

2022年9月19日(月)

「要望に対する回答につきまして」

令和4年6月16日(木)のそよ風からのお願いは、
「蓮田市内に精神障害者に対応した相談支援事業所を設置して下さい。マンパワーを欠くことのないよう、その場に専門職(社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネージャーの常駐など)の必要な人員配置をお願い申し上げます。…<以下、省略>」

でした。これに対する令和4年7月6日(水)の蓮田市長からの回答が、
「指定特定相談支援事業所につきましては、現在市内に1ヶ所ございますが、ご指摘のように市内に地域活動支援センターはございません。…<以下、省略>」

となっております。私の勉強不足・言葉足らずで申し訳ございません。蓮田市が指定する「相談支援事業所」は「特定相談支援事業所」のことだと捉えられてしまったようですが、そうではなく、「一般相談支援事業所」である「ふれんだむ」の「蓮田出張所」のようなものを想定したお願いです。宮代ではなく、蓮田市内に相談窓口が欲しいのです。近くの窓口で、直に相談できる体制を整えて下さい。お願い申し上げます。意味を訂正・説明させて頂いた上で、ご回答を頂けると幸いです。

…ということで、要望書を訂正して、再度、提出することとなりました。あらためてご回答も頂けるということですが、そよ風は休会中ということもあり、今しばらくお待ちください。申し訳ございません。

ちなみに蓮田市が指定している「相談支援事業 Smile」さんは、計画相談支援(サービス等利用計画案の作成)をして下さるということを確認済みです。今までセルフプランでやらなくてはならなかったのが、助けてくれる所があることが明らかになりました。福祉サービスを利用する予定があり、サービス等利用計画案が必要な方は、「相談支援事業 Smile」を利用すると良いでしょう。

私たちが求めている相談は「基本相談」と言います。埼玉県知事が指定して、実施主体は蓮田市となるものです。今のところ、蓮田市が埼玉葛北地区自立支援協議会を経て、「埼玉葛北障がい者生活支援センターふれんだむ」に委託しています。わかりにくくてすみませんけれども、障害者福祉手帳を持っていない方は市役所の「健康増進課」に相談、持っている方は市役所の「福祉課障害福祉担当」経由で「ふれんだむ」に相談するという事になっています。

《覚書》

【埼玉県が指定】

「埼玉葛北障がい者生活支援センター ふれんだむ」

住所:埼玉県南埼玉郡宮代町中央2丁目207番

受付時間:9:00~17:00 火曜日~土曜日(祝祭日、年末年始を除く)

電話:0480-36-2600、FAX:0480-36-2601

一般相談支援(地域移行支援・地域定着支援)・自立生活援助

埼玉県 福祉部 障害者支援課 地域生活支援担当

【蓮田市が指定】

「相談支援事業 Smile」

住所:埼玉県蓮田市西城3丁目56番地

定休日:日曜日、祝祭日、8/13~15、12/29~1/4

電話:048-797-7488、FAX:048-797-7460

特定相談・障害児相談支援(サービス:計画相談支援)

蓮田市 健康福祉部 福祉課 障害福祉担当